第１０回新庁舎整備基本計画検討分科会

＜開催概要＞

日時：令和８年１０月２８日（水）　９時００分開会

場所：熊本市役所　予算決算委員会室及び Web 会議

参加者：（委員・臨時委員）田中委員（分科会長・Web）、菅野委員（Web）、星野委員、吉城委員、住吉委員（Web・途中退席）、壇委員（Web・途中退席）、箕浦委員（Web）、八幡委員（Web）、松里委員、道脇委員、西山委員

〈資料〉

- 次第
- 資料１_令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況
- 資料２_令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理
- 参考資料１_令和８年熊本地震を踏まえた構造形式の考え方
- 参考資料２_ライフラインのバックアップ機能
- 参考資料３_災害時の可変性
- 参考資料４_第２回・第３回検証委員会での主なご意見
- 参考資料５_第２回新庁舎整備事業検証委員会資料一式
- 参考資料６_第３回新庁舎整備事業検証委員会資料一式

＜会議の経過＞

１．開会、事務局挨拶

（事務局）

壇委員が９時３０分頃、住吉委員が１０時３０分頃に、ご都合により途中退席される予定である。

２．田中分科会長挨拶

（田中会長）

初めに、この度の地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げる。また、復旧・復興に向けて尽力されている関係者の皆様に深く敬意を表するとともに、一日も早い復旧・復興を心より祈念申し上げる。今回の地震により、地震災害はいつ発生してもおかしくないことを改めて認識させられた。また、災害発生時における行政の対応の重要性と、防災拠点としての庁舎が果たすべき役割の大きさについても、改めて考えさせられる機会となった。本日は、新庁舎の面積精査のまとめを議題とする予定であったが、このた

びの地震の発生を踏まえ、新庁舎に求められる防災機能について改めて確認し、必要な議論を深めてまいりたい。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

３．報告事項１）　令和８年熊本地震による現庁舎での災害対応状況について（資料１の説明）

（田中会長）

本日は報告事項が２件、審議事項が１件である。まず、報告事項１）令和８年熊本地震による現庁舎での災害対応状況について、及び報告事項２）第２回・第３回新庁舎整備事業検証委員会での主なご意見について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

資料１の１ページ目は、地域防災計画に基づく災害対策本部の体制を示している。災害対応に当たっては災害対策本部を設置し、その中の災害対策本部機能として、指揮室、総合調整室、情報支援室を置き、情報の集約や指揮を行う。また、各対策部は、本部機能と連動して実際の被災者支援等の活動を行う部門である。災害対応においては、本部機能だけでなく各対策部の動きも非常に重要であり、両者の連携が重要となる。

２ページ目は、令和８年熊本地震における災害対策本部の各組織の配置状況を示している。常時災害対応を行う情報支援室は３階にあるが、今回は規模の大きい地震であり、情報支援室だけでは対応できなかったため、４階・５階の会議室も使用して災害対応に当たった。複数のフロアにまたがる分散配置となり、各室の連携が非常に課題であったことが見えている。

３ページ目は、現庁舎における各対策部の主な災害対応を示している。

４ページ目は、令和８年熊本地震への対応を通じて明らかになった、現庁舎の災害対応上のハード面での課題を示している。左側は災害対応で生じた事象であり、災害対策本部機能については、フロアをまたいだ分散配置となったことで、情報伝達が複雑化し、移動ロスが発生した。各対策部については、地震により９階の柱の仕上材が剥離し、吹付けアスベストが露出したため、９階フロアの部署は庁内外の施設への分散配置となり、一時的に災害対応ができない状況が生じた。その他、会議室の多くを災害対応に使用したため、必要なスペースが確保できなかった。右側は確認された課題であり、災害対策本部機能と関係機関が集約して活動できる空間が不足していること、庁舎の狭あい化により様々な空間が不足していること、吹付けアスベストの露出により災害対応機能の維持に支障をきたすおそれがあることを整理している。

５ページ目は、桜町・花畑周辺地区のエリア防災について示している。本庁舎の建設予定地であるNTT 桜町は桜町・花畑周辺地区に位置しており、同地区では、地域のエリアを一体的に考える防災計画として「桜町・花畑周辺地区エリア防災計画」が策定されている。同計画は、同地区の滞在者、来訪者、居住者を対象に、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を目的としており、災害発生時には、一時的に避難した後に、退避施設で帰宅困難者の受入れを行う計画である。下段はそのフローであり、地震発生後、概ね６時間後に熊本城ホールを含む熊本桜町ビル等を退避施設として開設し、３日間、帰宅困難者を受け入れることとなっている。

６ページ目は、令和８年熊本地震時の同地区における一時避難者・帰宅困難者への対応状況を示している。発災直後は、一時避難場所である花畑広場に約 400～500 人が一時避難した。その後、交通機

関等の停止を受け、熊本城ホールで帰宅困難者の受入れを行い、最大約 200 人を受け入れた。今回見えてきた課題として、花畑広場に集まった一時避難者に対する災害状況や避難所等の情報発信の重要性、退避施設への円滑な誘導の必要性を認識した。また、今回は幸いにも天候状況があまり悪くなかったが、仮に天候が悪かった場合を考えると、屋根がない状況下での長時間の一時避難は非常に厳しいと想定される。さらに、今回は体調不良等で個別の支援を要する方はいなかったが、状況によってはそのような方も出てくると考えられるため、屋内での受入れについても今後考えていく必要がある。

４．報告事項２）　第２回・第３回新庁舎整備事業検証委員会での主なご意見について（参考資料４～６の説明）

（事務局）

参考資料４は、第２回・第３回検証委員会での委員の主なご意見をまとめたものであるため、先に参考資料５から説明する。

参考資料５は、第２回検証委員会の資料一式である。このうち資料５の１ページ目は、第１回検証委員会での意見を受け、現庁舎の利用を続け将来建て替える場合の複数案について、防災面やコスト面、施工性等を整理した上で、今建て替える場合と比較検証を行うこととし、それぞれ必要となる工事を整理した表である。パターン①は、現庁舎の耐震改修を行い、使い続けるための設備改修、さらには将来の建替えが必要となる案である。パターン②は、現庁舎の減築を行い、同様に設備改修等を行っていく案である。パターン③は、災害対策本部機能のみを新築し、残りは現庁舎を活用する案である。パターン④は、現庁舎の耐震化は行わず、設備のみの改修を行う案である。パターン⑤は、本分科会でご議論いただいている分棟案である。なお、第３回検証委員会では、パターン⑤を分棟案と合築案の二つに分け、合築案をパターン⑥として、合計６パターンで今後整理を行う予定としている。

２ページ目は、今後の検証の進め方を示している。災害リスクへの対応として、各パターンの地震・水害リスクへの対応力の整理を行うほか、事業費や財政について、各パターンの費用や財政への影響を整理した上で、最終的な比較検討を行う予定である。

参考資料６は、第３回検証委員会の資料一式である。資料２は、庁舎が使用不能となった県内他自治体の対応状況として、益城町と宇土市の状況を示している。いずれも平成２８年熊本地震で庁舎が使用できなくなり、仮庁舎等を整備して対応した。４ページ目の益城町では、庁舎が使えなくなったことで機能が分散し、対応が非常に遅れた。７ページ目の宇土市でも、災害対応に非常に苦労されたとのことである。検証委員会には宇土市の前市長も委員として参加されており、り災証明書の申請受付は発災１日後から開始したとされているが、決して万全の態勢でできたわけではなく、り災証明書の受付しかできなかったという状況で、庁舎が使えなくなったことで非常に苦労されたとのご意見をいただいた。

９ページ目は、庁舎の使用不能による支障と機能維持による効果をまとめている。庁舎が使用できなくなると、災害対策本部機能が当然停止することになるが、それに関連する様々な部署の機能も停止してしまう。委員のご意見の中で特に大きかったのが５番目の項目であり、災害対応業務だけでなく通常業務にも大きな支障をきたし、その後の行政サービスにも影響が出たとのご意見があった。

資料３は、現庁舎が使用不能となった場合の代替措置の想定を示したものである。３ページ目は、災害対策本部機能の代替施設候補を示しており、熊本城ホールをはじめ４か所を候補としている。６ページ目は、各対策部の代替施設の位置を示している。現庁舎から近い施設もあるが、遠く離れた施設もあり、仮に災害で現庁舎が使えなくなった場合には、移動等も含めて対応が非常に困難になることが現状として見えている。

９ページ目は、現庁舎の使用不能による災害対策本部機能の立上げ遅延と市民への影響を示している。仮に災害対策本部が機能できなかった場合には、意思決定・指示の遅れや、支援物資の仕分け・配送の遅れなど、全体的な影響が懸念される。１０ページ目は、各対策部の対応の遅延による影響を示している。り災証明をはじめ様々な対応が遅延するほか、全ての通常業務が停止することで、被災者以外も含めた市民全体への影響が懸念される。

参考資料６の中の参考資料３の２ページ目は、平成２８年熊本地震と令和８年熊本地震における震度及び計測震度を示している。現庁舎は大きな地震を３回経験したと言われるが、実際にどの程度の揺れであったかを示したものである。平成２８年熊本地震では、益城町で震度７を観測し、計測震度は6.7 と非常に大きな地震であった。一方、中央区の計測震度は、平成２８年熊本地震の本震で 6.0、前震で 5.3 であり、同じ震度であっても、計測震度では大きな違いが出た。右側は、内閣府が示した鉄骨造の新耐震基準の建物の被害率曲線であり、計測震度 6.0 を超えると建物被害が非常に大きくなると推定されている。現庁舎は、計測震度 6.0 を超える非常に大きな地震はまだ経験していない。

３ページ目は、平成２９年度と令和２年度に行った二度の耐震性能調査について示している。この調査では、計測震度 6.0 を超える大きな地震を想定して検証を行っており、その結果、耐震性能が不足していることを確認している。

５．報告事項に関する質疑

（田中会長）

報告事項として２件の報告があった。審議事項ではないが、委員の皆様から質問や確認したい事項があればお願いしたい。

（松里委員）

資料１の４ページ目に、確認された課題として、災害対策本部機能と関係機関が集約して活動できる空間が不足しているとあるが、実際には、リエゾンや他都市からの応援職員が休むスペースも不足していたのではないか。本部詰めの職員のうち、本庁内に部署を持つ職員には仮眠スペース等の戻る場所があるが、外局から来た職員にはそのようなスペースがなく、結局、本部の中の机の上で軽くうつ伏せになって寝るような状況であった。そのような部分で、まだ算出されていない不足スペースがあるのではないか。

また、本庁舎だけでなく、議会棟を災害時にどのように活用するかについても、もう少し考えても良いのではないか。これまでも何度か本分科会で意見が出ていると思うが、そのような計画はどうなっているのか。本庁舎だけでなく議会棟も含めて一つの建物であるため、そのスペースをどのように使うかについて、より具体的に提案いただきたい。

５ページ目の桜町・花畑周辺地区のエリア防災については、大きく見直しをしなければならない事例であったと考える。様々な準備や訓練等が行われてきたことは承知しているが、実際には当事者性が薄かったように感じる。例えば、退避施設の開設要請は発災後概ね３時間後とされており、今回は２時間半後に要請したとのことであるが、なぜこれほど時間がかかるのかという点がある。そもそも、花畑広場にかなりの人数の一時避難者が滞留している状況で、ほぼ一切の情報提供がなかったという点では、熊本市全体として情報発信が不足していたのではないか。また、帰宅困難者は帰宅しようとするから帰宅困難者になるのであり、事業所やホテル等が帰宅しようとする人を引き止め、そこに滞留することができれば困難ではない。帰宅困難者にしないための計画や、それを市民に周知する機能をもう少し発展させていく必要があるのではないか。

（田中会長）

今のは質問か、意見か。

（松里委員）

そのような状況であったかの確認と、そうしたことへの配慮ができているかという質問である。また、新庁舎が桜町エリアに移るのであれば、そうしたところにどのように目配りをしていくのかという点は、資料２以降の本日の議題になると考えている。

（田中会長）

２点あったと思う。外局から来られた方の休憩場所及び議会棟との関係と、エリア防災の対応についてであるが、事務局はいかがか。

（事務局）

回答の前に、壇委員が９時３０分で退席されるため、よろしければ先に壇委員のご意見をいただきたい。

（田中会長）

壇委員、いかがか。

（壇委員）

途中で退席するため、後の議題に関わる内容も含めて申し上げる。災害対応機能や庁舎の機能自体を、強い地震の後も維持できるかという観点で見ると、新庁舎の耐震性能のグレードとしては、基準級・上級・特級のうち特級とすることで合意されたと思う。その上で、免震構造とするか耐震構造とするかであるが、耐震構造の場合は、柱や梁を一回り大きくする等により耐震性を上げることができる。現時点では、免震構造とする方向であったと思う。今回の地震では、免震構造である八代市の庁舎が、地震直後に免震装置が変形して擁壁にぶつかるなどし、すぐに使用できない状況となり、使用中止となったことが報道されていた。その後、国総研が調査を行い、使用可能と判断されて使用できるようになったと聞いている。

この点について２点ある。１点目は、設計で想定した地震動を超えるような地震に見舞われた場合への備えである。八代市では、クリアランスを 60cm 確保していたが、それ以上必要であったということであり、ここでフェイルセーフという話が出てくると思う。設計で想定した地震動を超えた状況でも、できるだけ機能を維持できるようにするための検討について、個別に進めるのはまだ先になると思うが、そうした検討が必要であることをどこかに記載しておいた方が良いのではないか。

２点目は、免震装置に過大な残留変形等があった場合には装置を取り替えることになると思うが、使用できるかどうかの判断をどこかで行わなければならない。その際に、どのような調査を誰が行い、最終的には市長が判断することになると思うが、その流れを設計段階である程度決めておいた方が良い。通常の耐震構造であれば、応急危険度判定により赤紙や黄色紙を貼って対応するが、新庁舎において具体的にどのように行うかについても、今後決めていただきたい。

（田中会長）

免震構造を前提とした上で、八代市のようなケースを踏まえ、設計で想定した以上の地震が発生した場合の対応をどう考えるかという点と、免震が機能しなくなった場合に、使用できるかどうかの判断をどのような調査で誰が行うのかという課題について、しっかりと検討して明記すべきというご意見であった。

（壇委員）

申し訳ないが、ここで失礼する。

（田中会長）

ありがとうございました。それでは、先ほどの松里委員の質問について、事務局から回答をお願いしたい。

（事務局）

まず、職員等の休憩スペースについて、委員ご指摘のとおり、発災直後は 24 時間体制で従事しているため問題ないが、それ以降については、外局職員や他都市からの応援職員、関係機関のリエゾンが休憩するスペースはなかった。そのため、一定程度従事していただいた後は、それぞれ自宅やホテル、車等で休憩を取っていただくという非常に困難な状況であった。ご指摘のとおり、休憩スペースは確保していく必要があると考えている。

次に、帰宅困難者について、発災直後は約 400～500 人が滞留したが、ご指摘のとおり、開設に関する情報が錯綜して退避施設の開設が遅れたことや、来訪者や帰宅困難者の方々がホームページ等で情報を確認できなかったことなど、周知の面でも不十分な点が見られた。今後は、今回の状況を踏まえ、速やかに情報を発信する手段等を整えるとともに、帰宅困難者の受入れ施設等と連携しながら、一覧表の掲載等の方法を整理してまいりたい。

（田中会長）

では、八幡委員、お願いしたい。

（八幡委員）

先ほど報告いただいた検証委員会では、建て替える場合と建て替えない場合の５つのパターンについて比較検討が行われたようであるが、検証委員会では、どれが最も妥当であるかというような意見は出ているのか。

（事務局）

検証委員会については、第２回と第３回の状況を報告したとおり、現段階では、各パターンについて防災面、財政面、事業費等の検証が必要であるというところまで一旦整理を行っており、次回以降、

防災面を中心に整理を行っていく予定である。まだ検証の過程であるため、現段階でどのパターンというような状況ではない。

（八幡委員）

承知した。

（田中会長）

他はいかがか。

（星野委員）

松里委員のご意見、質問とも関連するが、資料１の４ページ目について、平成２８年熊本地震時と比較すると、ハードの条件としては同様であり、その中でも平成２８年の反省を生かした工夫はされていると思う。それでもなお足りなかった点や、ハードの中でできる工夫では足りないという点、あるいは１０年前とは様々な事情が変わっているため、平成２８年とは異なる課題が生じたという点があれば、お聞かせいただきたい。そのような観点から整理した内容を説明いただけると、新庁舎や今後の検討の参考になると思う。

また、エリア防災について、田中分科会長とともにエリア防災計画をまとめた際に私も参加していたが、情報共有の仕組みはあったと思う。NHK や花畑広場の指定管理者も参加しているため、仮にその仕組みが機能していなかったとすれば、それはなぜなのか。新庁舎とは異なる話かもしれないが、詳しくお聞かせいただきたい。

（田中会長）

２点について、事務局から回答をお願いしたい。

（事務局）

平成２８年熊本地震の際は初めての地震であり、大変混乱したと伺っている。現庁舎は基本的に変わっていないが、その経験を踏まえ、初動対応から復旧に至るまでの訓練を数多く行ってきた。しかし、今回の地震を経験し、平成２８年から改善を図ってきたものの、庁舎内で各室が分散していたことで、想定以上に情報収集や指示系統が曖昧になり、即時対応ができなかった点があったと考えている。

エリア防災についても、計画を策定し、それに基づき各施設の関係者と訓練を行ってきたが、発災時の状況により混乱が生じ、担当者との連絡が十分に取れなかったことなど、細かな役割分担が明確になっていなかったと考えている。今後は、担当者を固定化するとともに、それぞれのマニュアルを整備し、再度見直しを図ってまいりたい。

（田中会長）

時間も限られており、本件は報告事項であるため、ここまでとしたい。この後の審議事項も防災に関する内容であり、関連する部分もあるため、そこでもご質問いただければと思う。それでは議事を進める。

６．審議事項１）　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能について（資料２及び参考資料１～３の説明）

（田中会長）

審議事項１）令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

資料２は、令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理である。防災機能については、基本計画（素案）の中で一旦整理を行っており、２ページ目に、基本計画（素案）で整理した各項目を示している。中段の青字の部分のとおり、災害の想定から災害時の可変性までの各項目について、本分科会でご議論いただいた内容を一旦取りまとめたところである。今回、令和８年熊本地震や、最近発生している水害を踏まえて再整理を行っており、再整理の視点は右側の赤字の部分である。

３ページ目は、災害の想定の再整理案である。地域防災計画に定められている災害等を踏まえ、想定すべき災害を整理しており、この部分の見直しは行っていない。一方、今回の地震を踏まえ、災害時に確保すべき活動基盤について明記することとし、右側中段のとおり、「新庁舎では、災害対策本部による意思決定・指揮命令を中核として、情報収集・分析・共有、市民への情報発信、関係機関との連絡調整、各局対策部による多様な災害対応業務、応援職員等の受入れなど、大規模災害時においても災害対応を継続的に実施できる活動基盤を確保します。」と追記している。今回、災害対策本部機能が分散したことや、各対策部の課題が見えてきたことを踏まえ、そうした課題を解消するための活動基盤をしっかり確保していくことを明記したものである。

４ページ目は、耐震性能の再整理案である。基本計画（素案）の内容は大きく変えていないが、文面を追記している。

参考資料１の１ページ目は、今回の地震の状況報告であり、右下に、平成２８年熊本地震以後に完成した市町村庁舎を示している。ほとんどの庁舎が免震構造となっており、震度５弱から震度６強を経験しているが、八代市以外は特に被害がなかったと県に報告されている。２ページ目は、八代市役所の被害状況を示している。免震装置の揺れ幅が想定より大きく、想定を超えたことで、擁壁にぶつかるなどして被害が出ている。３ページ目は主な被害をまとめており、１つ目は積層ゴム支承の損傷、２つ目は鋼材ダンパーの残留変形であり、免震装置の揺れ幅が想定より大きかったことで、こうした変形が見られている。それに伴い、３つ目として、上部構造が擁壁に衝突して損傷している。

これを受け、資料２の４ページ目の右側に、「免震構造を採用した場合は、令和８年熊本地震での免震建物の損傷状況を参考に、大きな変形に対応できる免震支承やダンパーの選定や、緩衝装置（フェイルセーフ機構）の導入について検討します。」と追記したいと考えている。今回の地震を受けてどのような対応が必要かについては、国からもまだ明確な指針が示されているわけではないため、今後の検討課題となる。設計段階で国の動向等を踏まえながら、適切な対応を図ってまいりたい。

５ページ目は、浸水対策の再整理案である。こちらも大きく変更したところはないが、近年、線状降水帯などにより短時間で浸水に至る事例が発生していることから、止水板の設置に当たってはそうした点を踏まえることとし、右側のとおり、「止水板等については、短時間での設置が可能な方式とし、設置に要する人員・時間、保管場所及び運用方法を含めた検討を行います。」と追記したいと考えている。

６ページ目は、業務継続性能の確保の再整理案である。左側の 72 時間以上の燃料や給水の確保等については特に大きな変更はないが、それに加えプラスアルファの部分について追記したいと考えている。

参考資料２は、ライフラインのバックアップ機能であり、１ページ目が上水道、下水道、都市ガス、２ページ目が電力、通信、備蓄である。各表の左側に主なライフラインの途絶対策を記載しており、上水道では 72 時間以上の飲用水用受水槽容量の確保、電力では 72 時間以上の燃料備蓄を備えた非常用発電機の設置などがある。これらは今回の地震を踏まえても特に問題はないと整理しているため見直しは行っていないが、右側の更なる対策について一部追加している。赤字で示している部分が今回追加した内容であり、例えば上水道では、耐震性・可とう性を有する配管材の検討や、給水車による飲用水用受水槽、雑用水槽への給水など、ハード面・ソフト面での対策を今後の検討事項として追記している。これらは、主なライフラインの途絶対策を確保した上で、それを補足する形で検討していくものであり、記載しているもの全てを現段階で採用するということではない。今後、設計段階でこの中から適切なものを組み合わせながら整理していきたい。資料２の６ページ目の右側には、これらの内容を踏まえた記載を追加したいと考えている。

７ページ目は、エリア防災における新庁舎の役割の再整理案である。左側のとおり、当初は、エリア防災を踏まえて近隣施設との連携体制を構築することとして整理していた。今回見えてきた課題として、近隣施設との連携が重要であることや、各施設からの情報共有の重要性も確認したため、それを踏まえて今後の対応を整理していきたい。ただし、新庁舎がどこまで役割を担うかについては、今後の整理となるため、右下のとおり、「『桜町・花畑周辺地区エリア防災計画』における各施設の役割分担を踏まえ、避難者・帰宅困難者対応における近隣施設との連携や情報共有のあり方について、様々な災害規模を想定しながら設計段階から関係機関と協議し、その内容を施設計画に反映します。」と追記したいと考えている。今回の地震は前回の地震と比べて比較的規模が大きくなかったが、当然それを超える規模の地震も今後想定されるため、そのような点も踏まえて今後検討していきたい。

８ページ目は、災害時の可変性の再整理案である。上段右側は災害対策本部機能の拡充を示した図であり、災害に応じて災害対策本部機能を設置し、災害規模に応じて拡充していくイメージを示している。下段の赤字の会議室は、平常時は会議室として活用するが、災害規模に応じて災害対応スペースと一体的に利用し、総合調整室の一部となる。さらに災害の規模が大きくなると、一番右のとおり、会議室をさらに拡充するとともに、同じフロアの執務室も活用していきたいと考えている。今回の地震を受け、災害規模に応じた拡張性が重要であることを再確認したため、この考え方は維持していきたい。その他、面積精査の中で、低層部のエントランスホールと交流・共創スペースの共用化を整理しているため、それに伴い、低層部の災害時の活用を改めて整理している。

参考資料３は、災害時の可変性についてまとめたものである。１ページ目は全体のまとめであり、中央の災害対策本部機能については、災害規模に応じて会議室を活用して拡張するという当初の整理を、今回図示している。左下及び右下は低層部の災害時の活用であり、平常時はエントランスホールや屋外として使用している部分について、フェーズに応じた活用を整理している。

４ページ目は、配備態勢に応じた活動範囲の想定であり、左上のレベル５の全庁総力態勢は、災害規模が最も大きい想定である。中央上の「水防本部・災害警戒本部の設置」表のとおり、指揮室、オペレーションルーム（占有・共用）、リエゾン活動調整室、受援用スペースについて、平常時は会議室

として使用している部分も含め、最大規模の災害にも対応できるよう拡充性を持たせている。右側の図のピンク色の部分が災害対応スペースであり、その多くは通常は会議室として活用する部分であるが、災害規模に応じて拡充を図り、対応していきたいと考えている。

８ページ目は、フェーズに応じた本庁舎１階の低層部の活用の想定である。発災直後は、隣接する花畑広場に一時避難者が避難して来られるため、花畑広場と連携して一時避難者の受入れを想定している。右側の図の最も大きな点線部分は屋根が付いた屋外空間を想定しており、そうした屋外空間での受入れや、屋内のエントランスホールを活用した受入れを想定している。

９ページ目は、フェーズが進んだ後の活用の想定である。右側の図の大きな点線部分については、花畑広場に災害ボランティアセンターが設置された場合に、そこと連携して活用していきたい。また、屋内については、災害関係団体の活動スペースや支援手続き等のスペースとして活用していきたい。例えば、支援手続きの窓口について、平成２８年熊本地震では現庁舎の１４階ホールを使用していたが、それと同等以上の規模を確保しており、災害対応に応じてしっかりと活用を図っていきたい。

資料２の８ページ目に戻ると、災害時の可変性については特に見直しを行っていないが、低層部について、活用の想定を改めて整理したところである。

（田中会長）

大変資料が多いが、審議に入りたい。今回は、令和８年熊本地震での経験や、近年、記録的な短時間の大雨が増加していることを踏まえ、これまで議論してきた防災機能で見直す内容があるかどうかを確認していきたい。資料２は基本計画（素案）の項目ごとにまとめられているため、項目ごとに審議をしていきたい。まず、資料２の３ページ目の災害の想定についてご意見をいただきたい。ここは専門である菅野委員に伺いたい。

（菅野委員）

この部分は特に気にならず、全般的にこの整理で良いと考えている。今回の地震の際、発災の当日または翌日に災害対策本部を訪問したが、災害対策本部自体は比較的しっかりと機能していると感じた。また、その機能をさらに拡張する方向で根本的に考えられており、その内容から見ても、根本的にはこのような想定で良いのではないか。

（田中会長）

菅野委員に伺いたいが、確率は低いと思うものの、例えば豪雨と地震が同時に発生することも全くないとは言えないと思う。そのような場合に想定外ということでは駄目だと思うが、複数の災害が重なって発生する、いわゆる重複被災のような想定は必要ないか。

（菅野委員）

耐震性能等のハード面の性能については、例えば前震と本震があるといった想定は必要だと思うが、災害が複合化したとしても、根本的に組織を動かすという点では同じである。いくつかの災害が発生する中で、災害対策本部機能がきちんと確立され、機能しているかどうかが最も重要であり、情報を収集できるか、それを基に一定のオペレーションができているかどうかという観点で考えると良い。複合的に災害が発生したから内部の機能が全て変わるということでは全くなく、あくまでも災害対策本部のオペレーションを確実に機能させることが第一優先になる。

（田中会長）

オペレーションとしては、そうしたこともあり得るとして想定しておいた方が良いということか。

（菅野委員）

ハード面というよりはソフト対策の部分であり、例えば地震が発生した後に雨が降ることで堤防が崩れやすくなるといったことがあるため、そのような状況を踏まえてどのように運用していくかを想定しておくことが重要である。ただし、これは新庁舎のハード面というよりは、そうした情報を逃さないようにすることや、そのようなことを考えられる災害対策本部という組織体制をきちんと維持できているかという点であると理解している。

（田中会長）

資料２の２ページ目及び３ページ目について、他にいかがか。それでは次に進める。

４ページ目の耐震性能について、参考資料１とも関連するが、ご意見をいただきたい。

（松里委員）

技術的な部分はよく分からないが、免震構造や耐震構造について、「フェイルセーフ機構の導入について検討します」とある。実際に今回、八代市では免震装置が破断する形で一度壊れてしまっている。この状況で、例えば１０年前のように本震が発生した場合、安全性はどうなのかという点は疑問である。その上で、前震・本震のような形で１度目に損傷した後も、新庁舎の中で業務を継続する方向での耐震性・免震性を維持したいと考えているのか、それとも単純に倒壊を防ぎ、人命を守るという部分に限定するのか、新庁舎としてどこを目指して整備するつもりなのか伺いたい。

（田中会長）

事務局はいかがか。

（事務局）

新庁舎は、大きな地震が発生した後も機能継続ができることが大前提であり、それを目指すべきと考えている。そのため、令和８年熊本地震において八代市が経験したような大きな地震が発生した場合も、想定外ということではなく、フェイルセーフ機構等を備えることにより、今後発生する災害においてもしっかりと機能できることを目指して、今後設計していくべきと考えている。

（松里委員）

八代市のことは分からないかもしれないが、八代市のように免震装置が破断した後、そのまま業務を継続することは可能だったのか。

（事務局）

八代市の事例については、先ほど壇委員からも紹介があったとおり、その後、国総研による調査が行われ、建物の上部構造の耐震性能に問題はないという結論を出され、その後も市役所としてそのまま継続して使用されたと伺っている。一方で、先ほど壇委員からも指摘があったように、大きな地震が発生した際に、今後も継続して使用できるかどうかを確認するための緊急点検の手法については、しっかりと検討していく必要があると、先ほどのお話を伺って思ったところである。職員が発災後に免震装置等を適切に確認し、機能継続の判断ができるような点検マニュアルのようなものを、専門家の話を伺いながら整理する必要があると考えている。

（田中会長）

建築の立場から補足すると、フェイルセーフ機構をご存じない方も多いと思うが、免震が設計を超えて大きく揺れた際に、八代市のように擁壁とぶつかって壊れることがないよう、ゴムを付けるなどの緩衝帯を設けることで、二次的な被害を最小限に抑え、先ほどの業務継続性を担保する機構である。現在、研究や開発が非常に進んでいる機構であるため、これも積極的に検討すべきと考える。

他はいかがか。先ほど壇委員からご発言があった部分もしっかりと検討し、加筆していきたい。

続いて、資料２の５ページ目の浸水対策について、ご意見をいただきたい。

（松里委員）

外水氾濫による浸水想定は 1m を少し超える程度、内水氾濫は 10cm～20cm 程度という想定になっている。止水板等の設置は当然必要であると思うが、職員が出勤してくることや本庁舎から現場に移動することも含めた水害対策について、計画としてきちんと整理していただきたい。今回は新庁舎の建設についての議論であるが、外水氾濫の場合は、止水板等ではなかなか対応が難しくなるのではないかという危惧がある。また、外水氾濫の際には、そもそも本庁舎に人が来ることができない状況になるのではないか。浸水時には職員が既に庁内にいることを前提とする考え方もあるかもしれないが、その場合でも、庁内にいる職員はどのように現場対応等に出動するのかという点も、計画性が十分に見えてこない。浸水対策について、ハード面の浸水対策だけでなく、庁内に出入りする人たちが安全を確保しながら業務を継続できるよう、どのような対策を練っていくのか伺いたい。

（田中会長）

ソフト面での対応についてであるが、事務局はいかがか。

（事務局）

浸水発生時のソフト面での対応について、職員の参集等については、令和７年８月豪雨を経験し、事前にできるだけ早い段階での情報発信に努め、水防本部から各水防本部へ情報を発信し、マニュアルに基づく早期の参集体制を心掛けているため、職員の参集については問題ないと考えている。一方で、浸水が既に始まった後に出動する際の対応については、今後検討が必要であると考えている。

（松里委員）

参集したものの雪隠詰めになり、対応できないという状況は避けていただきたい。率直に言えば、1m 以上の浸水が想定される場所に職員を集め、そこから移動できなくなるのは愚策であると思う。参集するだけでなく、事前に浸水しない場所に仮の部署を設ける等の想定も必要ではないか。

（事務局）

補足になるが、地域防災計画上のＢＣＰとして、本庁舎から出られない場合には、各局・各区対策部や外局と連携し、最寄りの職場に参集している職員を出動させるという計画を策定しているため、マニュアルに基づいて順次進めていきたいと考えている。

（田中会長）

私からも申し上げると、浸水対策だけでなく、線状降水帯など昨今の大雨により、新庁舎の低層部が一時避難場所や帰宅困難者の受入れの場となるフェーズもあると思う。先日の千葉の大雨における千葉県庁の事例をよく聞くが、帰宅困難者を受け入れた際に、多くの県民や来訪者がずぶ濡れになって

おり、乾かしたい、タオルが欲しいという要望があったが、タオルが不足していたため、県庁内でタオルをかき集めて対応したとのことである。天候や気温よっては、避難者が非常に厳しい状況に置かれることも考えられるため、温めることや乾かすことができる環境づくりも含め、止水対策だけでなく、避難受入れのフェーズまで見据えた環境づくりやソフト対応について、先行事例を踏まえて検討すべきと考える。

また、事務局に伺いたいが、千葉も含め、昨今多発している豪雨災害等に関して、他の自治体へのヒアリング等は行っているのか、その状況を教えていただきたい。

（事務局）

昨今、気象災害が激甚化・頻発化している状況であるため、市長会や指定都市市長会を通じて他都市の被害状況をつぶさに調査し、それに対する振り返りや意見交換会を年に複数回行っている。

（田中会長）

ぜひその情報も共有いただき、基本計画の内容に盛り込めればと思うので、よろしくお願いしたい。他にいかがか。それでは次に進める。6ページ目の業務継続性能の確保についてはいかがか。環境配慮との兼ね合いなどについて、住吉委員に伺いたい。

（住吉委員）

水害も含め災害がかなり頻繁に発生しており、熊本では大きな地震を2回経験しているため、以前も申し上げたと思うが、このような事業継続について考えた際に、周囲から注目され、新しく庁舎を整備した際にどのように対応しているのかという点で注目されるところも大きいと思う。ある意味、ここで答えを示さなければならないところがあると考える。ここに記載されている内容はおおむね妥当であり、一般的な庁舎に比べるとやや過剰とも思える内容であるが、重要なことが記載されているため、まずはこのように取り組むことは大事である。

一方で、ただ過剰にしていくと、結果として災害が発生しなかった場合には無駄な設備になる部分もあるため、平常時に活用できる部分がどこなのかという点と、周辺の建物と共有できる部分があれば、エリアとして防災機能を確保するという考え方もあると思う。この中で具体的にどの部分が該当するかは難しいが、例えば72時間分の用水等を庁舎だけで確保しなければならないのか、周辺施設も含めて確保すれば良いのかという点があると思う。震災が2回あり注目されている中で、ある程度は手厚い対策を講じざるを得ない面もあると思うが、周辺施設との連携も含めて検討し、削減できる部分は削減し、必要な機能は確実に確保することが大事であると感じた。

（田中会長）

具体的には、72時間以上の飲料水などか。

（住吉委員）

飲料水や排水の話もそうである。

（田中会長）

エリアや周辺施設と共有するという考え方もあるのではないかということか。

（住吉委員）

そうしたところも工夫としてあると思う。あとはバックアップ電源についても、維持する範囲と、非常時は使用しない範囲を明確にしておかないと、非常に大きく過剰な設備を導入することになりかねないため、その範囲をきちんと決めて計画を立てておくことが大事である。その際に、避難スペース等をどこに設けるのかという点や、そのスペースにおいて暖房等の環境をどのように確保するのかといったことも出てくると思うので、そのあたりをしっかり切り分けながら検討していくことが重要と考える。

（田中会長）

事務局は、今のご意見に対して何かあるか。

（事務局）

いただいたご意見を踏まえ、今後、設計段階で検討していく。例えば電力については、ご指摘のとおり、全庁的に全ての部署がフル稼働するということではないかもしれないため、災害対応に応じて照明の割合を減らすといったことも考えられる。災害対応の状況を踏まえながら、設計段階で具体的な整理を進めていきたい。

（田中会長）

他にいかがか。

（菅野委員）

文面追記については基本的にこの方向で良いと考えており、その上でのプラスアルファの意見である。能登半島地震以降、ライフラインやインフラの復旧状況を見ていると、デジタル分野の復旧が圧倒的に速くなっている。特に、スターリンクの登場の影響は非常に大きいと思う。他のライフラインは復旧に相当な時間を要する一方で、情報通信については１日から３日程度で、行政機関に関してはほぼ回復していた印象である。様々なところから迅速に情報を収集できることは、災害対策の根本として最も大事な要素であるため、情報通信の部分は検討というレベルではなく、もう一歩踏み込んで、導入すると記載いただいても良いのではないか。

（田中会長）

承知した。

（松里委員）

６ページ目の左側の３番目に、防災備蓄機能として「災害対応業務を担う職員に必要な資材や食料、飲用水等の備蓄をします。」とあるが、これは非常に大事なことである。備蓄だけでなく、職員の休憩場所も含めたハード面の整備もしていただきたい。同時に、新庁舎が一時避難場所になることも考慮した文面を一つ入れておいた方が良い。一時避難場所として使われることも考え、市民や避難者に対する備蓄等についても記載していただきたい。

（田中会長）

職員だけではなくということである。これはこの後のエリア防災とも関係することである。他にこの項目についてよろしいか。

それでは続けて、７ページ目のエリア防災についてはいかがか。先ほど星野委員からご発言があったが、さらにご発言があればお願いしたい。

（星野委員）

私自身混乱しているのは、検証委員会で大きな話もされている中で、今の議論は元々の分棟案をベースに議論すれば良いのかという点である。

（事務局）

現時点ではそのとおりである。

（星野委員）

そうなった場合に、先ほど今回のエリア防災の課題のような話があったが、新庁舎が仮に桜町へ移転するのであれば、リーダーシップを発揮するというところまでもう少し踏み込んで記載しても良いのではないかと思った。ただし、設計においては「関係機関と協議し」という整理になるのかもしれない。何を議論すれば良いのか整理しきれていない部分があるが、施設の設計としてはこのようなことを記載するのかなという印象である。

（田中会長）

先ほど報告事項の際に星野委員が言われたことにも関係するが、エリア防災については以前から一緒に取り組んできており、前回の地震後も、情報共有が大事であると関係者間で確認してきたにもかかわらず、今回の地震では再び情報共有がうまくいかなかった。何をどのような情報として、どのように共有し、誰がリーダーシップを取るのかといった具体的な記載がされていないため、それぞれが情報共有の必要性を認識しながらも実際の運用にまで至っていなかったということが、今回の地震で露呈した。そのため、今後は一歩踏み込み、ある程度の想定にはなるが、誰がどのような形で情報共有を行うのかを具体的に定め、共有していく段階に入らなければならないと強く思っている。

（松里委員）

具体的にという部分は非常に大事になってくる。計画自体はしっかりと策定されていたと思うし、帰宅困難者対策についても、私自身、会議等に参加したり見学させていただいたりしていた。しかし、実際には十分に機能しなかったという点を考えると、それぞれの施設に具体的に何人出してほしい、誰と誰が連絡を取り合うのかといった部分の整理が少なかったことは反省点であると思う。そのため、文面に追記するというよりは、エリア防災計画をしっかりと進めるという責任感を持ち、その中に新庁舎を位置付けた上で、新庁舎がどのような役割を果たすのかについて具体性を持たせるような文面になると良いと考える。

（田中会長）

一歩踏み込んで、具体的な段階を想定した方が良い。菅野委員は、他の市町村等で、エリア防災に関して進んでいる取組や具体化している想定をご存じか。

（菅野委員）

根本的には、不思議な言い方になるかもしれないが、熊本市が関わらなくても動くような仕組みにしておかなければならないということである。市がやるという前提で取り組むと、結局は他の業務から人員を割かなければならなくなる。そのため、書きぶりが重要である。リーダーシップと書くと、市が全て担うという話になってしまうが、むしろ事前にそのような役割を担う人材や組織を育てておくことの方が大事であり、要請さえあれば自律的に動いてもらえるような仕組みを目指す方向で考えていただくと良いのではないか。ＤＭＡＴが良い例であり、応援要請を行えばプロが駆け付け、ベスト

エフォートで対応してくれる。そうした仕組みがなければ、全てを市町村が判断し対応することになり、率直に言って、災害時の市町村業務はパンクしてしまう。そのため、そのような方向で考えていただくと良い。ハード面にどこまで及ぶかという点はあるが、協議の中で本当はこのように使いたいという意見が出てくれば、ある程度対応するということかもしれない。市が全てを動かすという発想とは少し違う世界観で考えた方が良い。

（松里委員）

それが正しく、理想はそうだと思う。ただ、隣に庁舎があれば皆頼ってしまう。特に市役所が新しい建物として整備されると、避難先として期待されるだけでなく、そこが中心となって対応してほしい、あるいは中心になるだろうという期待も大きくなると思う。そのような中で、市はこのように対応するので、その代わりこちらの部分については関係者が主体的に進めてほしいという旗振りくらいは、やはり熊本市が行わなければならない。市としては、市民対応や災害対応に全力を注ぎたいので、エリア防災に関する部分は、もう少し主導権を他の方に渡したいというところまで含めて、最初の段階では市が旗を振っておかなければ、計画としてはなかなか動き出さないようにも感じている。

（田中会長）

旗振り役はやはり必要である。

（八幡委員）

新庁舎が桜町に移転するということで、皆様から意見が出されていたように、これまで以上に桜町・花畑周辺地区と連携した市役所のリーダーシップが求められると思った。資料２の７ページ目の表19の中に、サクラマチクマモト、熊本城ホールや国際交流会館と連携したという記載はあるが、それ以外にも、例えばあのエリアにはＮＨＫやＲＫＫがあり、そうしたところと連携した情報発信や、桜町のすぐ近くには十数階建ての免震構造の日本生命ビルなどもあり、今回の地震では高層階においてもほとんど物が落ちなかったという話も聞いているため、避難対応や帰宅困難者対応において、もう少し幅広い連携のあり方を検討されて良いのではないか。

（松里委員）

連携会議には入っていると思う。ただ、具体的にどう動くかまでは進んでなかったというのが現状ではないかと思うが、いかがか。

（事務局）

ご指摘のとおり、今挙げられた周辺の施設については、協議の中に入っていただいている。そのため、帰宅困難者を受け入れる一時避難施設の収容人数が不足する場合には、それらの施設についても場所を提供していただけるよう、今後も協議を進めてまいりたい。

（田中会長）

そうした方々も現在メンバーに入っているため、しっかりと連携していくということである。

（道脇委員）

資料２の７ページ目の（６）の中に、災害発生後24時間以内の初動段階とそれ以降の対応に関する記載があるが、新庁舎において、いわゆる宿泊等は現時点では考えていないという理解で良いか。また、24時間以上経過した後、一時避難者の方々をどうするのか。周辺のどの学校が利用可能なの

か、この学区に住んでいる方についてはこの学校への避難が適しているといった形でお知らせすることなどは考えていないのか。

（田中会長）

事務局はいかがか。

（事務局）

新庁舎に関わらず、桜町が整備されたタイミングでエリア防災計画が作成されており、熊本市も事務局として参加している。桜町を含め、先ほど話のあったＮＨＫも含めて、地域でエリア防災をどのように進めるか協議するための協議会が設けられ、その中で役割分担が整理されている。その中で、発災後６時間から退避施設を立ち上げ、３日間にわたり帰宅困難者を受け入れることを想定しており、３日間分、11,000 人分の備蓄も確保されていることから、その部分については役割分担が整理されている。新庁舎については、そこを少し補完する役割をイメージしている。当然、新庁舎以外にも退避施設があり、周辺には避難所もあるため、それらと役割分担を図りながら、エリア防災に寄与していきたいと考えている。例えば、新庁舎は高い耐震性能を有することから、発災直後には多くの方が避難して来られることが想定され、そのような方々については当然受け入れたいと考えている。ただし、フェーズに応じて低層部は別の役割を担うことをイメージしているため、状況によっては退避施設や避難所に移動していただくことを想定している。発災直後や退避施設が開設されるまでの間に加え、退避施設への移動が困難な方については、新庁舎で受け入れることを想定しているが、その期間についてもおおむね３日間程度をイメージしており、長期間での対応が必要となる場合は、避難所と連携を図りながら対応していきたい。

（田中会長）

エリアとしての連携は想定しており、時間に応じた案内や役割分担をしっかりと共有することを想定しているということか。

（事務局）

そのとおりである。

（吉城委員）

資料２の７ページ目の文面追記について、先ほどから議論が出ているが、「様々な災害規模を想定しながら」関係機関と協議するとある。様々な災害規模とは、おそらく震度７や震度６といった地震の規模や降雨量等を想定しながらということだと思うが、やはり複合災害も想定した関係機関との協議をしっかりと行っていく必要があると思う。そのため、「様々な災害規模や複合災害を想定しながら」関係機関と協議することが重要になってくると思うので、文面として、よろしければ追記いただいた方が良いのではないか。

（田中会長）

他によろしいか。最後に、８ページ目の災害時の可変性の再整理案についてはいかがか。

（松里委員）

低層部の活用想定の追記について、これもエリア防災計画での使い分けや役割分担に直結してくると思う。参考資料３の８ページ目に、一時避難者の受入れとして屋内、屋外とあるが、例えば、一時避

難者の受入れはサクラマチクマモトや熊本城ホールの方に重点を置き、本庁舎はトリアージスペースや傷病者の受入れスペースにするといった役割分担についても、早い段階から書き込んでおいた方が良いのではないか。また、それを市民に事前周知するだけでなく、災害時にも分かりやすく伝わるような仕組みについて、今後検討していく必要があると思う。

可変性自体は非常に大事なことであり、低層部をこのように活用するという方向性を早い段階で示しておくことは良いと思うが、もう少しエリア防災に寄せた表現ができると良い。もちろん、そのためにはエリア防災計画そのものの見直しも必要になると思うが、例えばトリアージスペースにするということであれば、床面を清掃しやすい仕様にすることや、衝立のような備品を整備するといった検討にもつながってくるため、早い段階でエリア防災計画の見直しを行い、それをフェーズに応じた低層部の活用に反映させられるような体制を整えていただきたい。

（田中会長）

エリア防災と関係するため、それと連動しながら、ハードの想定や、どのように周知していくかという案内が重要であるというご意見であった。

（事務局）

住吉委員が１０時３０分で退席されるため、最後に住吉委員のご意見をいただきたい。

（住吉委員）

先ほどの話に関連して少しだけ申し上げると、情報発信や日常から非常時への切り替えについては、非常時は焦っている状況になると思うため、いかに非常時モードへ確実に切り替えられるかが重要である。結局、事前に準備していたものの切り替えられなかったという事例はよくある。そのため、日常的にどこかに表示しておくなど、日常的に目に触れる形で周知しておくことも重要と考える。申し訳ないが、ここで失礼する。

（田中会長）

ありがとうございました。

（星野委員）

エリア防災に関連して、花畑広場の際も、設計中くらいのタイミングでエリア防災計画を策定し、その中で整理した要件を設計に組み込んでいった。今回の地震もあったため、新庁舎の設計時に並行してエリア防災計画の見直しを行うと非常に良いと思う。ぜひご検討いただきたい。

（田中会長）

設計時から見直して、反映したり更新したりしていくということである。続いて、可変性について、執務空間側からの視点で、箕浦委員に伺いたい。

（箕浦委員）

示していただいた案はいずれも妥当なものと考えており、異論はない。ご質問いただいた可変性について申し上げると、新庁舎の場合は、前々回、前回の議論でもあったように、ABW などかなり可変性の高い執務空間がもともとデザインされることになるため、防災時のヘッドクォーター機能があるフロアの使い方自体を、発災と同時にがらりと変えられることが前提になってくると思う。また、災害の規模について、どの程度のものが想定されるのか、想定どおりなのか、あるいは想定を上回る被

害が発生するのかによって、その都度状況を判断しながら対応していく必要があると思う。かなり厳しい状況になった際には、例えば熊本市は政令市であり区役所もあるため、通常業務に関わる本庁舎機能については、いっそのこと他の庁舎に業務の拠点を移すということも含めて、本庁舎全体を災害対応のために活用できるようにするということも考えられる。どこまでをどのような形で計画に反映するかはあると思うが、実際には発災の規模やその時の状況に応じて、かなり自由度の高い機動的な対応に資するような形にしておくことが大事ではないか。

（田中会長）

規模に応じた柔軟な対応として、この庁舎に限らず、周辺の建物や機能も含めて連携し、様々な想定と対応をした方が良いということである。菅野委員にも、災害対策本部と低層部の関係について、視点があれば伺いたい。

（菅野委員）

プラン自体に違和感はなく、もともとの想定や整理されていた内容が基本的には維持され、その上で低層部の活用をさらに具体化するということであるため、問題はないと考える。今回の地震対応についても、先ほど日常時から非常時への切り替えをどうするかという議論があったが、熊本市の対応は迅速であり、見事であったと感じている。県内の他の市町村が対応に非常に難儀していたのが実情である中で、熊本市は本部体制をよく構築しており、90 点くらいを付けられるのではないかと思うほど、極めてスマートな対応であったと思う。私自身、様々な災害対策本部と一緒に仕事をすることが多いが、ここまでスマートに対応しているのは見たことがないくらいであった。しかし、機能面ではやはり手狭であったというのが正直なところであり、可変性を重要なコンセプトとして位置付けておくことは非常に大事であると思う。

また、今後のことを考えると、現在の低層部の想定はこれで良いと思うが、防災を取り巻く情勢を見ていると、政令市の機能の強化はあり得ると考えている。災害対策基本法は、根本的には市町村を中心とした枠組みで構成された法律であり、実際には市町村に過度に業務が集中している。正直、市町村だけでは対応しきれない部分もあるが、今回の地震対応においても役割分担上、県はあまり動かずに他の自治体から応援職員を頼んでいる状況であった。これまで内閣府があまり踏み込んでこなかった都道府県の役割のあり方についても、今後、防災庁の議論の中で強く打ち出されることになると思うが、それは政令市にも同様に関係する。そのため、将来的には現在とは異なる機能や役割が入ってくる可能性もあり、様々な機関と連携することや、ＤＭＡＴが直接参集するといったことも十分想定されると思うため、絶対にこうするという書きぶりよりは、数年後の可変性を見据えて柔軟に考えておく方が良いと考える。現段階では、制度が変革期にあるという印象もあるため、絶対的な書き方ではない方が良い。

（松里委員）

菅野委員のご意見に関連して申し上げると、熊本市は今回、被災地の中心ではなかったと思う。しかし、今後の役割分担としては、被災自治体に支援を送る中継地点としての機能を、県や政令指定都市が担うことになると考えられる。そう考えると、被災した際の活動、いわゆる受援のための活動だけでなく、支援をする側としての活動の際にもこうしたスペースが使えるよう、支援をする側としての防災機能についても、もう少し目を配っておくと良い。熊本市に期待される機能は今後大きくなってくると思われるため、そこまで踏まえた拡張性や余剰性を持たせた方が良いと考える。

（田中会長）

災害の規模にもより、大災害の時と小規模災害の時とで役割も変わる。余剰性と柔軟性、時間軸を見据えてということである。他にいかがか。

（吉城委員）

基本的な質問であるが、災害時の可変性の加筆について、「参考資料３に示す想定を追記する」とあり、他の項目では具体的な文章を加筆する記述となっているが、参考資料３に基づいて、具体的にどのような追記になるのか確認したい。

（事務局）

文面についてはまだ考えていないが、基本計画（素案）の中に、具体的に図を入れていくことを考えている。

（吉城委員）

８ページ目以降あたりの図ということか。

（事務局）

そのとおり。特に８ページ目、９ページ目あたりの図である。

（吉城委員）

７ページ目までは参考という位置付けなのか。

（事務局）

災害対策本部の可変性についても言葉では示しており、もともとフロー図を記載しているが、以前の分科会で分かりにくいとのご指摘をいただいているため、この部分の見直しを考えており、もう少し具体的なもので示すことも考えている。

（吉城委員）

承知した。８ページ目から１１ページ目あたり、中央区役所も含めて、このあたりの図が掲載されるのが今回の加筆の想定ということで理解した。

（松里委員）

低層部については、エリア防災計画と連動して活用するという書き方になると考えて良いか。

（田中会長）

その方が良いと思うが、事務局はいかがか。

（事務局）

エリア防災計画としっかりと整合を図り、役割分担も含めて協議させていただき、その内容を書き込む方向で整理したい。

（星野委員）

可変性の話でもあるが、エリア防災の話でもあるため、どちらに記載するのが良いのか悩んだ。その点についても検討いただきたい。

（菅野委員）

正直なところ、役割分担等の書き方の方がまだ良いと思う。具体的な機能を書き込む段階ではないような気もしており、今後しばらくは制度が変化していく可能性があるため、少し柔軟な書きぶりとしておく方が適切な時期であると考える。

（田中会長）

エリア防災計画もまだアップデートされていないため、然るべき場所に、良い書き方を検討していきたい。

７．全体まとめ、市民の視点に関する意見

（田中会長）

一通り項目を検討したため、ポイントを確認したい。資料２の２ページ目の防災機能の整理については、この整理で良い。３ページ目の災害の想定についても、この想定で良いが、複数の災害が同時に発生する可能性もあるため、オペレーションの部分できちんと対応することが大事であるというご意見であった。

４ページ目の耐震性能については、壇委員から報告事項の際に重要なご意見があり、想定した以上の地震への対応として、フェイルセーフが重要であること、また、その場合に使用できるかの判断について、どのような調査を誰が行い、どのように決定するかを考えておくことが大事であるということであった。

５ページ目の浸水対策については、止水板等のハードだけでなく、ソフト対応も重要であること、また、他都市の同様の豪雨災害の事例などを参照し、多様なケースに対応できるようにすることが必要であるということであった。

６ページ目の業務継続性能の確保については、過剰にならないようにすること、また、庁舎だけでなく周辺と連携し、水や電気をうまく共有していくことが重要であるということであった。

７ページ目のエリア防災については、多くのご意見をいただいたが、熊本市だけが動くのではなく、むしろ熊本市がいなくてもエリアとして動けるようにするという考え方が重要である。ただし、旗振り役は必要であり、その役割をきちんと定めるべきであること、さらに、設計中からエリア防災をきちんと検討しておくことが大事であるというご意見などもあった。

８ページ目の可変性については、エリア防災と連動させること、また、今後設計で変わっていく部分もあるため、現時点で書きすぎずに柔軟にしておくこと、一方で役割分担はしっかりと定めておく必要があるということであった。

大きな要点は以上であると思うが、よろしいか。

（西山委員）

地震を踏まえ、災害対策本部の機能や建物自体の強靱化などの機能が丁寧に整理されていると、個人的には感じた。ただし、市民の立場としては、実際に災害が発生した際にどのような支援が受けられるのか、新庁舎になることで何が変わったのかという点が少し見えにくい印象があった。その部分を基本計画の次の段階で具体的に落とし込んでいただければ、より市民の安心感につながり、庁舎を建

て替えて良かったと思えるところにつながると思うので、そうした視点で引き続き検討いただきたい。

（田中会長）

非常に重要なご意見である。市民の目線で、どのような安心やサービスがあるのかといったことをしっかりと発信していくことも重要であるため、継続的によろしくお願いしたい。本日の議事全体を通して、ほかに意見があれば伺いたい。

８．閉会、事務局挨拶

（田中会長）

以上で、本日の議事は全て終了した。次回は、今回の議論を踏まえ、面積の縮減について審議を行いたい。

（事務局）

本日は長時間にわたる熱心なご審議に感謝申し上げる。本日の会議資料及び議事録は、後日、市のホームページに掲載する予定である。次回の開催日程については、詳細が決まり次第、改めて案内する。